平成２４年（フ）第６号
新潟県三条市中新22番45号
破産者　佐野　　淳
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第６８号
富山県高岡市石丸704－３、商業登記簿上の本店所在地富山県射水市善光寺21番17号
破産者　株式会社新港土木
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第３１４７号
名古屋市天白区平針２丁目1111番地
破産者　株式会社ケンメイ
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５６７号
愛知県尾張旭市旭ケ丘町山の手194番地
破産者　有限会社圭峰
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３２号
大阪府豊中市野田町２－３、商業登記簿上の本店所在地大阪市淀川区木川東３丁目５番21号第三丸善ビル
破産者　株式会社Ｘ線技術研究所
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５９８８号
大阪市中央区高津１丁目10番16号
破産者　株式会社若い街
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５０号
大阪市北区天満４丁目８番５号
破産者　大阪タイガー印刷株式会社
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８９３号
大阪府松原市別所４丁目７番１号
破産者　有限会社ＡＤ．５
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１０１９号
最後の住所神戸市中央区港島中町３丁目１番地　ポートアイランド団地55棟1214号
破産者　亡髙橋浩子相続財産
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３３号
岡山県倉敷市鳥羽914番地
破産者　有限会社親和エンジ
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３００号
岡山県倉敷市鳥羽1197番地19
破産者　朝田　朝春
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１３４２号
東京都杉並区西荻北５丁目12番10号
破産者　谷島　　滿
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４８号
東京都小平市学園西町３丁目16番２号
破産者　株式会社グルメリンク
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３５号
長野県岡谷市本町４丁目２番12号
破産者　株式会社佐藤興業
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（フ）第１４５号
和歌山県岩出市中島628番地の５
破産者　有限会社第一技研
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２３８号
岡山市北区万成西町10番３号、開始決定時の住所岡山市北区下足守2282番地
破産者　佐野　達也
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８４号
広島県東広島市黒瀬町丸山260番地26
破産者　有限会社菊池工業
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５０号
広島県三原市古浜２丁目10番27号
破産者　有限会社西川食品
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所尾道支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第９９号
埼玉県深谷市大谷1770番地２、開始決定時の住所栃木県足利市永楽町2690番地１　モナーク足利201号室
破産者　柳　　浩之
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部